

令和6年度

静岡県商工業局等の中小企業支援策

静岡県内の創業者や中小企業者が活用できる各種支援策の内容や問い合わせ先を掲載しています。

掲載項目

- 0 相談
- 1 創業・スタートアップ
- 2 研究開発
- 3 経営革新・新たな取組
- 4 設備導入・運転資金
- 5 販路開拓
- 6 人材育成・人材確保
- 7 脱炭素化
- 8 商業振興
- 9 海外展開
- 10 事業承継
- 11 その他
- 12 補助金一覧

オープンイノベーション静岡

Open Innovation Shizuoka

静岡県内の産業創出を応援するWebサイトを
より使いやすくリニューアルしました

スマートフォン
からも
見やすく!



静岡県産業創出プラットフォームとして機能強化 /

最新の事業支援情報を
カテゴリごとに
まとめてお届け



豊富な知識と経験を持つ
アドバイザーに
経営課題等を相談



優れた技術を持つ
県内企業をご紹介、
マッチングをサポート



産業創出への取組

1 取組 企業参加型 オンラインコミュニティ

(しずおか産業創造プラットフォームの運営)

県内で新たな事業に取り組む企業等に対し、国、県等の支援情報を一元的に提供するとともに、困りごとや協業の相談など、様々なメンバーとの交流の場を提供しています。

2 取組 アドバイザリー・ボード(目利き委員会)の設置

静岡県の有力企業や産業支援機関の代表者等、豊富な知識と経験を持つアドバイザーが、企業の成長が期待できる技術や製品を「目利き」し、皆様の事業活動をサポートします。

オープンイノベーション 静岡


3 取組 先端産業創出 プロジェクト間の連携

総勢40名を超えるコーディネーターによる相談体制を設け、県内の優れた技術を有する企業とイノベーションパートナーを求め、企業とのビジネスマッチングを支援しています。

技術開発パートナーを探すなら

静岡県内企業の「技術」が詰まったWEBサイト

テクノロジー静岡
Technology Shizuoka



しずおか産業創造プラットフォーム

どなたでも利用が可能な 支援情報検索ツール



◎国・県・公的機関等の企業向け支援情報をタイムリーにお届け

◎事業・目的に合わせて支援制度を検索可能

利用目的等から支援情報を検索できます。

・セミナー・補助金・イベント・商談会・アドバイザー・その他

次の区分で支援制度を検索できます。

・事業展開・支援区分・利用目的・補助上限額

① 新着情報

▼ 1/20(月) 研修会 2/20(月) 研修会 令和元年産産正 令和5年度補正予算 小規模事業者持続化補助金(一般型)の公募要領(第1期)のお知らせ(静岡県商工大会)

2023年1月5日 セミナー 1/19(木) 研修会 「令和4年度 化粧品スキルアップセミナー」開催のご案内(ワーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター)

2022年12月28日 セミナー 2/7(火) イベント 「清水かきり屋・A-SAP プロジェクト 説明会」開催のお知らせ(フォトンパシセンター)

2022年12月28日 セミナー 1/9(月) イベント 「デジタルイノベーション人材育成プログラム第2弾、オープンセミナー」開催のお知らせ(ふじのくにICT人材育成事業)

2022年12月28日 その他 1/27(金) イベント 【出展企業募集】「第28回 産地産直博覧会」(令和5年6月 東京ビッグサイト) 静岡県アース共出展要項のご案内(公益財団法人静岡県産業振興財団)

> もっと見る

② 支援制度を探す

フリーキーワード

実務期間区分: 部, 業, 支援機関

支援区分: 補助金・助成金, 融資制度, 専門型派遣, 出資派遣, 事業継承

利用目的: 販路開拓, 付加価値向上, 販路拡大, 新製品開発, 新事業展開, 人材, 起業支援, 資金繰り, 実業支援, 知的財産

補助上限額: 不特定, 100万円以下, 100万円超~500万円以下, 500万円超~1,000万円以下, 1,000万円超

この条件で検索する

会員登録(無料)が必要な 会員制コミュニティサイト



◎テーマ別の交流ルームで様々なメンバーと意見交換が可能

企業の困りごとが投稿されると、公的支援機関等がお答えします。県内の中小企業経営者、金融機関、商工会議所員等が参加しています。

新たな支援情報やセミナー・イベントの耳よりの情報を会員限定でお知らせします。



お問合せ先(運営委託先): (公財)静岡県産業振興財団
TEL: 054-273-4437

企業脱炭素化支援センターイノベーション推進部
MAIL: innovate@ric-shizuoka.or.jp

「オープンイノベーション静岡」とは?

・県独自の産業成長戦略を推進するため、2015年4月に発足した実働組織です。
・新たな事業展開に挑む地域企業を**官民協働**で集中的に支援します。

静岡県は「パートナーシップ構築宣言」を促進しています！

※国と経済団体により 2020年 5月に創設された仕組みで、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様と連携・共存を進めることで新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」の立場から企業の代表者の名前で宣言するもの

✓令和5年6月7日に産官労の3者で「**パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言**」を行い、「**適切な価格転嫁**」の気運醸成に連携して取り組んでいます。

<優遇措置・メリット>

○県補助金の加点措置等

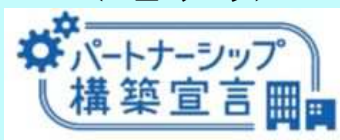
(R5:4事業、R6:24事業以上)

○官公需における公契約条例に基づく優先発注
(プロポーザル等)

<ロゴマーク>

○企業イメージの向上

○取引先との信頼関係構築



✓**県内の宣言登録数**
1,729社(全国6位)
(R6.2.26時点)

✓**全国 37,867社***
(うち大企業1,844社)
(R5.12.15時点)

(※第5回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議資料より)

✓静岡県「パートナーシップ構築宣言」ホームページ

静岡県 経済産業部 商工業局 商工振興課 電話：054-221-2512

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1054361.html>



パートナーシップ構築宣言登録はこちらから

パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

[内閣府・中小企業庁・(公財)全国中小企業振興機関協会]

✓「宣言」の提出・掲載について

(公財)全国中小企業振興機関協会 電話：03-5541-6688

提出先URL:<https://www.biz-partnership.jp>



適切な価格交渉できていますか？

適切な価格交渉には、発注者の受け入れやすい情報（**合理的根拠や客観性のあるデータ**）を示す工夫が大切です。

①価格交渉の方法が分からない方
結果がでない方 ➡ **相談窓口へ**

価格交渉や原価計算方法
が分からない

適切な価格交渉に
応じてもらえない等の困りごと

静岡県よろず支援拠点
(価格転嫁サポート窓口)
[静岡商工会議所]

✓中小企業・小規模事業者が抱える
経営課題にワンストップで対応
(相談無料)

受付時間：(土日祝日を除く)
9:30～12:00, 13:00～17:00
電話:054-253-5117
<https://shizuoka-yorozu.go.jp/>



✓相談事例

相談内容 電力費や人件費などの高騰に伴い、主要納入先に対して価格交渉をしているが、なかなか応じてくれず、経営が悪化

支援内容 ・価格転嫁すべき費用と自助努力で吸収すべき費用を整理
・具体的な製品ごとの原価計算方法等を確認・提案し、相談者を支援

成果 ・製品別の値上げ交渉により約 2 割程度の製品の引上げ成功
・黒字化の見込みとなり、安定した経営基盤を構築

下請かけこみ寺

[(公財)静岡県産業振興財団]

✓中小事業者の取引上の困りごとを
専門家とともに問題解決に向けて助言
(相談無料)

受付時間：(土日祝日を除く)
9:30～12:00, 13:00～17:00
電話：0120-418-618(全国共通)



静岡県内からは静岡県のかけこみ寺につながります。
<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>

②価格交渉に必要なデータを知りたい方

静岡県HP

✓各種相談窓口や講習会等の情報を掲載
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1056941.html>

中小企業庁HP

✓価格交渉の準備と実践に向けたノウハウを掲載「**価格交渉ハンドブック**」
<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230710003/20230710003-1.pdf>

埼玉県HP

✓主要な原材料価格の推移を示す資料を簡易に作成可能な「**価格交渉支援ツール**」を掲載
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>



目次

0 相談

(1) 中小企業等の経営全般について相談したい	1
(2) 経営の安定・倒産防止について相談したい	1
(3) 下請取引について相談したい	1
(4) 事業継続計画(BCP)の策定について相談したい	1
(5) 地域経済牽引事業計画について相談したい	2
(6) 企業が構成する組合の組織化等について相談したい	2
(7) 経営課題等の解消に向けた専門家の派遣・指導を要請したい	2
(8) 省エネに関して相談や専門家の派遣を受けたい	2

1 創業・スタートアップ

(1) 創業・スタートアップについて相談したい	3
(2) 融資を受けたい	3
(3) 創業等に必要となるオフィスや研究室等を低廉な賃料で借りたい	3
(4) 創業を後押しする補助制度を活用したい	4

2 研究開発

(1) 中小企業の技術課題について相談したい	5
(2) 知的財産について相談したい	5
(3) 成長産業分野への進出について相談したい	5
(4) ファルマバレープロジェクトについて相談したい	5
(5) フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトについて相談したい	6
(6) フォトンバレープロジェクトについて相談したい	6
(7) 次世代自動車への参入等について相談したい	6
(8) マリンオープンイノベーション(MaOI・海洋産業振興)プロジェクトについて相談したい	6
(9) 補助制度を利用したい	7
(10) 融資を受けたい	11

3 経営革新・新たな取組

(1) 経営革新への取組について相談したい	12
(2) 融資を受けたい	12
(3) 信用保証制度の特例を利用したい	12
(4) 企業同士の異業種交流を進めたい	12
(5) 補助制度を利用したい	13

4 設備導入・運転資金

(1)IoTの利活用について相談したい	14
(2)融資制度を利用したい	14
(3)成長分野に参入、又は拡充するため融資を受けたい	14
(4)太陽光発電設備等による売電事業への参入、事業所の省エネ化等のために融資を受けたい	15
(5)事業継続計画(BCP)の策定に係る経費等の融資を受けたい	15
(6)補助制度を利用したい	16
・工場等の土地の取得や機械設備導入等に係る支援制度を利用したい	16
(7)静岡県内への進出について相談したい	17

5 販路開拓

(1)販路開拓の支援を受けたい	18
(2)補助制度を利用したい(販路開拓・拡大)	19
(3)下請取引について新しい取引先を開拓したい	19

6 人材育成・人材確保

(1)技術者の専門性を高めたい	20
(2)補助制度を利用したい	20
(3)海外派遣の人材を育成したい	21
(4)ものづくり現場改善のリーダーを育成したい	21
(5)多様な人材の活躍、多様な働き方の導入等への意識改革をしたい、推進する人材を育成したい	21
(6)人材を確保したい	22

7 脱炭素化

(1)企業の脱炭素化について相談したい	23
(2)省エネについて相談したい	23
(3)融資を受けたい	24
(4)企業等との交流を進めたい	24
(5)補助制度を活用したい	25

8 商業振興

(1)店舗の情報発信などに取り組みたい	26
(2)補助制度を利用したい	26

9 海外展開

- (1) 海外企業との取引や外資系企業の静岡県内への進出及び海外への進出について
相談等したい 27
- (2) 融資を受けたい 27

10 事業承継

- (1) 事業承継について相談したい 28
- (2) 融資を受けたい 28

11 その他

- (1) デザイン活用について相談したい 29
- (2) 農林漁業者との連携について相談したい 29
- (3) 伊豆地域で温泉を使ったヘルスケア事業に取り組みたい 29

12 補助金一覧

- 本資料に記載の補助金一覧 30

[0 相談]

(1) 中小企業等の経営全般について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	相談全般 (中小企業支援センター相談窓口)	中小企業者等が抱える経営、資金、技術など様々な問題について、相談に応じています。	(公財)静岡県産業振興財団 電話:054-273-4434
2	相談全般 (小規模事業者の指導事業)	金融、記帳、経営、税務・経理、労務、各種共済の相談及び指導や講習会の受講相談に応じています。	・最寄りの商工会・商工会議所 ・静岡県商工会連合会 電話:054-255-8080

(2) 経営の安定・倒産防止について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	【倒産防止】 経営安定特別相談事業 (小規模事業経営支援事業費補助金)	倒産の恐れのある中小企業者からの申し出を受け、特別相談事業を実施します。	・最寄りの商工会・商工会議所 ・静岡県商工会連合会 電話:054-255-8080

(3) 下請取引について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	取引上のトラブルに関する無料法律相談会	日常の取引で生じる問題について、専門の相談員や弁護士による無料法律相談会を開催しています。ただし、物品の製造・修理委託、情報成果物作成、役務提供委託に関するトラブルに限ります。建設工事についての下請取引に関する相談は、県交通基盤部建設業課へお問い合わせください。(建設業課電話:054-221-3057)。 ・弁護士による無料法律相談:原則、毎月第2月曜日 午後1時~5時 開催(事前予約が必要)	(公財)静岡県産業振興財団 取引支援チーム 電話:054-273-4433 E-Mail: torihiki@ric-shizuoka.or.jp

(4) 事業継続計画(BCP)の策定について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	事業継続計画(BCP)の策定支援 ・事業継続計画とは? 大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことです。	■ 県モデルプランの策定 <第4版>静岡県事業継続計画モデルプラン(令和5年度策定) <第3版>静岡県事業継続計画モデルプラン別冊「策定企業事例」 <入門編>簡易な業種別フォーマット及びパンフレット策定(令和3年度 自然災害編、感染症編追加) <第2版>静岡県事業継続計画モデルプラン、別冊「策定企業事例」別冊「新型インフルエンザ対策」 <第1版>静岡県事業継続計画モデルプラン ■ 個別企業への支援 ・専門家派遣 → 「1相談窓口(2)経営課題等の解消に向けた専門家の派遣・指導を要請したい」の項を参照 ・金融支援 → 「5設備資金・運転資金(4)事業継続計画(BCP)の策定に係る経費等の融資を受けたい」の項を参照 ■ 静岡県BCP研究会 県では、産学官で構成する静岡県BCP研究会を開催し、BCP策定に関する最新情報を提供しています。本研究会は誰でも参加可能です。	静岡県経済産業部商工振興課商工振興班 (静岡県BCP研究会事務局) 電話:054-221-2512 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1046789/index.html

[0 相談]

(5) 地域経済牽引事業計画について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	地域経済牽引事業計画の策定・実行支援	地域経済牽引事業計画の相談等に対して、計画を作成する際のアドバイスや、専門家派遣による支援を行っています。 また、地域経済牽引事業計画を策定した企業の計画実現に向けた実行支援を行っています。	(公財)静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム 電話:054-273-4434

(6) 企業が構成する組合の組織化等について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	組合等の組織化 (組合等の指導事業)	団体や中小企業者等に対して、組合の組織化をはじめ、事業、経営、税務等の相談を受けています。	静岡県中小企業団体中央会 電話:054-254-1511

【専門家派遣】

(7) 経営課題等の解消に向けた専門家の派遣・指導を要請したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	中小企業等専門家派遣事業	中小企業者等が抱える経営、技術、情報化、デザイン、ISO、事業承継、BCP等の問題に対して専門家を派遣し、適切な診断・助言を行っています。 ・費用負担:経費の1/3自己負担	・(公財)静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム 電話:054-273-4434 ・最寄りの商工会・商工会議所 ・静岡県商工会連合会 電話:054-255-8080 ・静岡県中小企業団体中央会 電話:054-254-1511
2	多様な人材活躍推進事業	女性、外国人など多様な人材の活躍や、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員など多様な働き方の導入等に取り組む企業等にアドバイザーを派遣して支援します。 ■コース ・多様な人材活躍新規取組 20社 ・多様な働き方導入 20社 ・女性活躍ステップアップ 20社 ・外国人雇用 50社 ■費用負担:なし	静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話:054-221-2817, 2826

(8) 省エネに関して相談や専門家の派遣を受けたい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	省エネ支援員派遣事業	県内に事業所を有する事業者等に対し省エネ支援員を派遣し、設備の運用改善や省エネルギー機器への更新(ZEB化を含む)の提案・助言、補助金・融資制度の活用案内等を行っています。	(一社)静岡県環境資源協会 電話:054-270-6165

[1 創業・スタートアップ]

(1) 創業・スタートアップについて相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
11	総合相談窓口	創業の支援をはじめ、資金の調達や販路開拓など、幅広い領域の総合相談を行うほか、各種支援メニューを的確にコーディネートする窓口です。	(公財)静岡県産業振興財団 企画・創業支援チーム 電話:054-254-4511 E-Mail:sougyou@ric-shizuoka.or.jp
12	スタートアップワンストップ相談窓口	スタートアップに関わる様々な相談(各領域の専門家や支援先、地元企業とのマッチングから最新スタートアップ支援情報の提供等)を受け付けます。	イノベーション拠点「SHIP」 電話:054-266-7776

(2) 融資を受けたい

No.	制度名	融資対象者	融資内容	問合せ先
1	開業パワーアップ支援資金(創業関連保証等)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を営んでいない個人が個人創業又は会社設立しようとするもの ・個人創業、会社設立又は分社して5年未満のもの ・分社(元会社が新会社に出資)しようとするもの ・創業後5年未満の個人が法人成りしたもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○用途 設備資金、運転資金、新規資金一本化 ○利率 年1.5%以内 ○保証料 年0.65%または0.85%*(無担保・第三者保証人不要、経営者保証不要*) ○限度額 3,500万円 ○期間 10年以内(据置1年以内) ○開業パワーアップS(創業関連保証、スタートアップ創出促進保証) H30年度から新規創業者の保証料負担を0.0%または0.2%*にする制度を創設 ※スタートアップ創出促進保証の場合	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
2	開業パワーアップ支援資金(普通保証)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を営む期間が5年未満の経営者が、新たに会社を設立して5年未満のもの ・保証対象外事業を営んでいる個人又は法人が、新たに保証対象事業を開始して5年未満のもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○用途 設備資金、運転資金、新規資金一本化 ○利率 年1.6%以内 ○保証料 年0.3~1.3% ○限度額 3,500万円 ○期間 10年以内(据置1年以内) 	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513

(3) 創業等に必要となるオフィスや研究室等を低廉な賃料で借りたい

No.	制度名	対象者	施設概要、利用条件(金額は月額)	問合せ先
1	インキュベートセンター	製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業等の事業を今後創業しようとする方又は創業して5年未満の方。	浜松都田、富士、沼津の3箇所に設置 ・工場仕様室 (95㎡:コンクリート床:35,000円~37,700円) ・研究室仕様室 (70㎡:コンクリート床:25,800円~27,800円) ・実験室仕様室(95㎡:クリーンルーム付:55,600円) ・入居期間:5年以内(すでに創業している方は、創業から5年以内) ・入居には審査があります。	静岡県経済産業部産業イノベーション推進課 電話:054-221-2609 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/incubate/1028154.html
2	浜松イノベーションキューブ(HI-Cube)	次に掲げる条件のいずれかに該当し、経営に必要な資力及び信用を有し、かつ、賃料の支払い能力のある方。 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業展開を図る個人事業者、ベンチャー企業、中小企業等 ・自らの研究成果や技術を基に起業する(計画している)研究者、個人 ・大学が有するシーズ等を活用し、新技術の開発及び事業化を目指す企業等 	浜松市中央区和地山3-1-7 ・実験室タイプ(高い床耐荷重で、実験用給排水設備を完備した、耐薬品性ビニル床シート張の居室) ・研究室タイプ ・入居期間5年以内、86,240円~221,760円 ・入居には審査があります。 ・浜松市の賃料補助制度あり	浜松イノベーションキューブ 電話:053-478-0141 https://www.smrj.go.jp/incubation/hi-cube/index.html

[1 創業・スタートアップ]

(4) 創業を後押しする補助制度を活用したい

No.	制度名	対象者	支援内容	問合せ先
1	地域創生起業支援事業	地域課題を解決する社会的事業の起業家	地域課題を解決する社会的事業の起業家に対して、起業経費を助成 補助率:1/2 上限額:2,000千円 採択件数 36件	(公財)静岡県産業振興財団 企画・創業支援チーム 電話:054-254-4511 http://www.ric-shizuoka.or.jp/shienkin/

[2 研究開発]

(1) 中小企業の技術課題について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	技術コーディネーター等の配置	地域企業からの技術相談、経営相談に対応するとともに、新たな国の支援施策や県内大学の研究技術を活用した事業化を進めていくため、公益財団法人静岡県産業振興財団に技術コーディネーター等を配置しています。	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512
2	産学官連携推進コーディネーターの配置	中小企業からの技術相談や支援の要請に対応するため、静岡県工業技術研究所に産学官連携推進コーディネーターを配置しています。	静岡県工業技術研究所 企画調整部 電話:054-278-3028

(2) 知的財産について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	知財総合支援窓口	知財総合支援窓口を設置し、基礎的な特許の制度説明から、技術を権利化すべきかどうかの助言、海外での模倣品対応など、地域企業が抱える知財関連の各種課題に一括して対応します。	・東部地区 (一社)静岡県発明協会沼津支所 電話:055-963-1055 ・中部地区 (一社)静岡県発明協会 電話:054-251-6000 ・西部地区 (一社)静岡県発明協会浜松支所((公財)浜松地域イノベーション推進機構内) 電話:053-489-8111
2	外国出願支援事業	外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、外国出願に要する費用の1/2を助成します。	(公財)静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム 電話:054-273-4434

(3) 成長産業分野への進出について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	新成長産業戦略的育成事業	次世代自動車や航空宇宙をはじめ、医療・福祉機器、ロボット、光技術など、成長産業分野への地域企業の進出を支援するため、技術相談から研究・試作品開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援を実施します。	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512 静岡県経済産業部 新産業集積課 電話054-221-3622

(4) ファルマバレープロジェクトについて相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	ファルマよろず相談	医療・健康関連の技術開発、共同研究、臨床試験、ウェルネス振興、情報・人材交流など、ファルマバレープロジェクトに関わる幅広い分野についての相談、問合せ、提案の受付を行っています。	(公財)ふじのくに医療城下町推進機構 ファルマバレーセンター 電話:055-980-6333 http://www.fuji-pvc.jp
2	研究開発フォーラム	フォーラム会員に対し、各種イベント情報や国等の支援制度情報などについて、メールマガジンによりニュースを配信しています。	
3	セミナー・交流会	産学官関係者のネットワーク構築や情報交換、ビジネスマッチングなどのためのセミナーや交流会を開催しています。	

[2 研究開発]

(5) フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクトについて相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	相談窓口	食品関連(食品・機械・化粧品等)、ヘルスケア産業の研究開発、試作品開発、製品化、販路開拓、事業化、人材育成に関する相談、問合せ、提案の受付を行っています。	(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター 電話:054-254-4513 http://www.fsc-shizuoka.com
2	FHCaOIフォーラム	会員に対し、各種イベント情報や国等の支援制度情報などについての情報を配信しています。	
3	セミナー・交流会	産学官関係者のネットワーク構築や情報交換、ビジネスマッチングなどのためのセミナーや交流会を開催しています。	

(6) フォトンバレープロジェクトについて相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	相談窓口	光・電子技術関連の研究開発、試作品開発、製品化、販路開拓、事業化、人材育成に関する相談、問合せ、提案の受付を行っています。	(公財)浜松地域イノベーション推進機構 フォトンバレーセンター 電話:053-471-2111 http://www.hai.or.jp/
2	(公財)浜松地域イノベーション推進機構メールマガジン	希望者に対し、各種イベントや助成制度等についての情報を配信しています。	
3	セミナー	光・電子技術に関連したセミナーを開催しています。	

(7) 次世代自動車への参入等について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	相談窓口	次世代自動車に係る情報提供や各種講座の開催、関連技術の研究開発や試作部品開発に加え、技術マッチングなどの支援を行っています。	(公財)浜松地域イノベーション推進機構 次世代自動車センター浜松(会員制) 電話:053-489-8111 http://www.hai.or.jp/evc/ (公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512

(8) マリンオープンイノベーション(MaOI・海洋産業振興)プロジェクトについて相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	相談窓口	微生物や藻類をはじめとした海洋生物資源の活用などによる食品、水産、化粧品、創薬等の分野の研究開発や事業化に関する相談、問合せ、提案の受付を行っています。	(一財)マリンオープンイノベーション機構(MaOI機構) 電話:054-340-1800 https://maoi-ijp/
2	MaOIフォーラム	フォーラム会員に対し、各種イベント情報や支援制度等についての情報を配信しています。	
3	セミナー・交流会	産学官関係者のネットワーク構築や情報交換、ビジネスマッチングなどのためのセミナーや交流会を開催しています。	

[2 研究開発]

(9)補助制度を利用したい

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
1	先端産業創出プロジェクト革新技術創出補助金	先端産業創出プロジェクト及び成長産業分野の研究開発を行う企業等で構成される共同体 ※申請者は産業支援機関	○対象事業 ・県の先端産業創出プロジェクトや成長分野に関し、産業支援機関等、企業等及び大学等が連携して共同体を構成し実施する研究開発 ○経費 ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 単年 3,000万円(2年合計 5,000万円) ○期間 2年以内(審査は単年度ごと実施) ○募集時期 4月1日～5月10日	静岡県経済産業部 新産業集積課 電話054-221-3622
2	リーディング産業育成事業費助成(事業化推進助成(一般型))	成長産業分野(新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境、CNF等)における研究開発の成果を活用して事業化を図る県内に主たる事業所を有する企業等	○対象事業 ・助成事業終了後、1年以内で事業化の見込みがあること(成長産業分野に限定) ○経費 ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 単年 1,500万円(2年合計 2,250万円) ○期間 2年以内(審査は単年度ごと実施) ○募集時期 4月3日～5月10日	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512 http://www.ric-shizuoka.or.jp/
3	リーディング産業育成事業費助成(事業化推進助成(プロジェクト間連携型))	①ファルマバレー、②FHCaOI、③フotonバレー、④次世代自動車、⑤CNF、⑥MaOI、⑦AOI、⑧ChaOI、⑨航空宇宙の各プロジェクトの技術等を統合した研究成果を活用した事業化を図る企業等	○対象事業 ・助成事業終了後、1年以内で事業化の見込みがあること(異なるプロジェクトの技術等を統合したものに限定) ○経費 ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 単年 2,000万円(2年合計 3,000万円) ○期間 2年以内(審査は単年度ごと実施) ○募集時期 4月3日～5月10日	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512
4	リーディング産業育成事業費助成(研究開発助成(産学官連携型))	県内に主たる事業所を有し、学(大学または高専)または官(県内公設試験研究機関)と連携して研究を実施する中小企業者	○対象事業 ・成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学、県内公設試験研究機関等と連携して行う事業 ○経費 ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 単年 1,000万円(2年合計 2,000万円) ○期間 2年以内(審査は単年度ごと実施) ○募集時期 4月3日～5月10日	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512
5	リーディング産業育成事業費助成(研究開発助成(一般型))	県内に主たる事業所を有する中小企業者	○対象企業 ・成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 ○経費 ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 500万円 ○期間 1年以内 ○募集時期 4月1日～5月10日	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512

[2 研究開発]

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
6	リーディング産業育成事業費助成(研究開発助成(プロジェクト間連携型))	①ファルマバレー、②FHCaOI、③フotonバレー、④次世代自動車、⑤CNF、⑥MaOI、⑦AOI、⑧ChaOI、⑨航空宇宙の各プロジェクトの技術等を統合した研究成果を行う企業等	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトの技術等を統合し、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 単年 1,500万円(2年合計 3,000万円) ○期間 2年以内(審査は単年度ごと実施) ○募集時期 4月1日～5月10日 	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512
7	リーディング産業育成事業費助成(企業間連携医療機器等開発助成事業)	県内に主たる事業所を有する中小企業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・医療健康分野(福祉・介護分野を除く)で既に試作品の開発が完了しており、企業間連携を通じて製品化に向けた取組を行う事業 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、機械装置費、外注加工・評価分析費、技術指導受入費、販路開拓費など ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 単年 500万円(2年合計 750万円) ○期間 2年以内(申請は単年度毎に実施) ○募集時期 4月1日～5月10日 	(公財)ふじのくに医療城下町 推進機構 ファルマバレーセンター 電話:055-980-6333 http://www.fuji-pvc.jp
8	リーディング産業育成事業費助成(自立支援・介護支援機器等開発助成事業)	県内に主たる事業所を有する中小企業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援機器をはじめとする福祉・介護分野で製品化に向けた取組を行う事業 ①モデルルーム関連特別枠・・・モデルルームの特徴の趣旨・目的に合致し、既存モデルルームの改善に資する研究開発等 ②一般枠・・・高齢者又は障害者のための支援用具全般に係る研究開発 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、機械装置費、外注加工・評価分析費、技術指導受入費、販路開拓費など ○補助率 補助対象経費の①2/3以内、②1/2以内 ○限度額 ①400万円、②300万円 ○期間 1年以内 ○募集時期 4月1日～5月10日 	(公財)ふじのくに医療城下町 推進機構 ファルマバレーセンター 電話:055-980-6333 http://www.fuji-pvc.jp
9	リーディング産業育成事業費助成(食品等開発助成事業)	県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・食品関連分野で、高付加価値型食品等の製品化へ向けた試作品の製作または試作品の実証試験を、中小企業者等自らが行う事業 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に直接必要な最少経費であって、次に該当する経費(原材料費、外注加工費、委託費等) ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○期間 2年以内(審査は単年度ごと実施) ○限度額 200万円 ○募集時期 4月1日～5月10日 	(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープン イノベーションセンター 電話:054-254-4513 http://www.fsc-shizuoka.com
10	リーディング産業育成事業費助成(化粧品等研究開発推進事業助成金)	県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 <ul style="list-style-type: none"> 化粧品等の化成品の製品化に向けた試作品の製作または試作品の実証実験を、中小企業者・農林漁業者等自らが行う事業 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に直接必要な最少経費であって、次に該当する経費(原材料費、外注加工費、委託費等) ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○期間 2年以内(審査は単年度ごと実施) ○限度額 500万円(単年)、750万円(2年) ○募集時期 4月1日～5月10日 	(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープン イノベーションセンター 電話:054-254-4513 http://www.fsc-shizuoka.com
11	リーディング産業育成事業費助成(ヘルスケアビジネス事業化促進助成事業)	県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ヘルスケアビジネスの事業化に向けた以下の取組 ①事業化可能性調査:市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組 ②事業化:実証を含む研究開発や販路開拓の取組 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に直接必要な経費(謝金・委託費等) ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 ①200万円、②500万円 ○募集時期 4月1日～5月10日 	(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープン イノベーションセンター 電話:054-254-4513 http://www.fsc-shizuoka.com

[2 研究開発]

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
12	リーディング産業育成事業費助成 (光・電子活用チャレンジ事業費補助金)	県内中小企業者等	<p>○対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光・電子技術を活用した製品、製品化に向けた試作品及び基幹部品を製作する事業又は光・電子技術を活用した製品の市場導入に向けて実施する評価・試験、改良を行う事業 <p>○経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料・部品等購入費、機器設備費、産業財産権等導入・取得費、外注委託費等 <p>○補助率 補助対象経費の1/2以内</p> <p>○限度額 200万円</p> <p>○募集時期 4月1日～4月30日</p>	<p>(公財)浜松地域イノベーション推進機構フotonバレーセンター</p> <p>電話:053-471-2111</p>
13	A-SAP産学官金連携イノベーション推進事業	県内中小企業者	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品開発等における自ら解決することが困難な課題に対して、大学の光・電子技術により解決を図ります。 <p>○経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500万円を限度に大学等のプロジェクトチームへ解決を委託(成果物を企業へ提供) <p>○募集 フotonバレーセンターHPから随時申請可能</p>	<p>http://www.hai.or.jp/</p>
14	リーディング産業育成事業費助成 (先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金)	以下のいずれにも該当する者 (1)県内に主たる事務所又は事業所を有し、当該事業所等において補助対象事業を実施する企業等 (2)当該補助事業で開発した技術を用いて県内で生産を行う見込みを有する企業等	<p>○対象事業</p> <p>成長産業分野(新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境)において、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で行う新技術・新製品の研究開発</p> <p>○経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、外注費、構築物購入等経費、委託費、技術コンサルタント料、特許関連費など <p>○補助率 補助対象経費の2/3以内 (中小企業以外は1/2以内)</p> <p>○限度額 単年6,000万円(3年まで合計9,000万円) (中小企業以外は単年5,000万円(3年まで合計7,500万円))</p> <p>○期間 3年以内(単年度決済、継続審査あり)</p> <p>○募集時期 4月1日～5月10日</p>	<p>静岡県経済産業部 新産業集積課 電話054-221-3622</p>
15	リーディング産業育成事業費助成 (試作品開発助成)	県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等	<p>○対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車分野に関する試作品開発(サンプル品の製作)を行う事業 ・CNF(セルロースナノファイバー)を活用し、製品開発に向けた試作品の製作を行う事業 <p>○経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 原材料費、特許関連費、機械装置購入等経費、外注加工費、委託費、コンサルタント料、消耗品費ほか <p>○補助率 対象経費の1/2以内</p> <p>○限度額 300万円</p> <p>○期間 1年以内</p> <p>○募集時期 4月1日～5月25日</p>	<p>静岡県経済産業部 新産業集積課 電話054-221-3622</p>
16	リーディング産業育成事業費助成 (マリンオープンイノベーション事業化促進助成)	<p>民間事業者二者以上又は民間事業者二者以上及び大学等からなる事業化コンソーシアム(県内民間事業者を代表機関とする)</p> <p>※ 民間事業者のうち半数以上は県内に拠点を有する者</p>	<p>○対象事業</p> <p>「マリンオープンイノベーションプロジェクトにおける研究開発・産業応用の基本方針」に沿った、水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の分野の事業化の取組</p> <p>○経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化のための取組に要する経費(材料費、機器購入費、財産権関係費、外注費等) <p>○補助率 補助対象経費の1/2以内</p> <p>○限度額 15,000千円/単年度 ※複数年計画の場合は合計で30,000千円</p> <p>○募集時期 4月～5月(予定)</p>	<p>静岡県経済産業部 新産業集積課 電話:054-221-2985</p>

[2 研究開発]

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
17	リーディング産業育成事業費助成 (海洋技術開発促進助成)	大学等と連携して技術開発を実施する県内企業	<p>○対象事業 マリンバイオテクノロジーを活用した「食品」「水産」「創薬」「その他」の分野の産業振興の基盤となる工学系・情報系の技術開発(海洋や養殖向けの高精度センサーデバイス、海洋データを収集する無人海洋探査機 など)</p> <p>○経費 技術開発のための取組に要する経費(原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費)</p> <p>○補助率 補助対象経費の2/3以内</p> <p>○限度額 10,000千円/単年度 ※複数年計画の場合は合計で20,000千円</p> <p>○募集時期 4月～5月(予定)</p>	<p>静岡県経済産業部 新産業集積課 電話:054-221-2985</p>
18	リーディング産業育成事業費助成 (MaOI-FS助成)	県内中小企業及び農林漁業者(MaOIフォーラムへの入会が条件)	<p>○対象事業 マリンバイオテクノロジー等の海洋先端技術を活用した水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の産業分野、またはそれら産業分野の基盤となるデバイス等開発に係る新たな事業化を目指す取組のうち、「製品、システム、ソフトウェア等の試作品開発および検証による事業化可能性検討」に該当する事業</p> <p>○経費 ・事業化可能性検討のための取組に要する経費(原材料費・加工費、評価分析・コスト計算費、技術指導受入費、市場調査費等)</p> <p>○補助率 補助対象経費の2/3以内</p> <p>○限度額 2,000千円/単年度</p> <p>○募集時期 4月～5月(予定)</p>	<p>(一財)マリンオープンイノベーション機構(MaOI機構) 電話:054-340-1800</p> <p>https://maoi-ijp/</p>
19	リーディング産業育成事業費助成 (医療機器産業基盤強化推進事業助成金)	県内中小企業又は県内中小企業を代表とするコンソーシアム	<p>○対象事業 医療機器産業の基盤強化に資するデジタル化や遠隔・非接触技術等を活用した医療機器等の新規研究開発および事業化</p> <p>○補助率 ・初期投資助成 2/3 ・研究開発・事業化助成 1/2</p> <p>○補助上限 ・初期投資助成 2,000万円/年 ・研究開発・事業化助成 1,000万円/年(2年間2,000万円)</p> <p>○募集時期 4月1日～5月10日</p>	<p>(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512</p>

[2 研究開発]

(10)融資を受けたい

No.	制度名	融資対象者	融資内容	問合せ先
1	成長産業分野支援資金 (成長産業分野)	成長産業分野への参入又はこれらの事業の拡充と認められるものであって、下記の資金・貸付の要件を満たす中小企業者、特定事業者、組合 ・開業パワーアップ支援資金要件 ・経営革新等貸付要件	* 成長産業分野(9分野)… 医療・福祉機器等、ロボット、航空宇宙、光・電子、環境技術、新エネルギー、次世代自動車、CNF、グリーン成長 ○用途 設備資金、運転資金 ○利率 金融機関所定(固定・変動可) ○保証料 保証付(開業/パワーアップ支援資金要件は年0.65%) 取扱金融機関が必要と認めるときは保証付(経営革新等貸付要件は年0.58%) ○限度額 3,500万円(開業パワーアップ支援資金要件) 10億円(経営革新等貸付要件) ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
2	成長産業分野支援資金 (プロジェクト分野)	プロジェクト分野に参画する中小企業者、組合	○用途 設備資金、運転資金 ○利率 金融機関所定(固定・変動可) ○保証料 取扱金融機関が必要と認めるときは保証付とし、年0.3~1.3% ○限度額 10億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
3	新事業展開支援資金 (経営革新等貸付)	同一事業を1年以上営んでおり、経営革新計画や経営力向上計画等の計画に従って事業を行う中小企業者、特定事業者、組合	* 対象計画 経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、特定研究開発等計画、農商工等連携事業計画、地域産業資源活用事業計画、経営力向上計画、地域経済牽引事業計画、先端設備等導入計画 ○用途 設備資金、運転資金 ○利率 年1.6%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めるときは保証付とし、年0.58% ○限度額 1億6,000万円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513

[3 経営革新・新たな取組]

(1) 経営革新への取組について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画	<ul style="list-style-type: none"> 取組の支援 中小企業の創意工夫を前提とした前向きな自助努力により経営の向上をめざす取組を支援します。 計画を作成し、県の承認を受けると、補助金や低利融資などの各種支援策を利用することができます。 経営革新とは？ 「①新商品の開発又は生産、②新役務の開発又は提供、③商品の新たな生産又は販売の方式の導入、④役務の新たな提供の方式の導入⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動」の5類型のいずれかの新たな取組を行うことにより、経営の相当程度の向上を図ることです。 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県経済産業部経営支援課 電話：054-221-2526 (公財)静岡県産業振興財団経営革新支援チーム 電話：054-273-4432 静岡県中小企業団体中央会 電話：054-254-1511 お近くの商工会、商工会議所

(2) 融資を受けたい

No.	制度名	融資対象者	融資内容	問合せ先
1	新事業展開支援資金(経営革新等貸付)	同一事業を1年以上営んでおり、経営革新計画や経営力向上計画等の計画に従って事業を行う中小企業者、特定事業者、組合	<p>* 対象計画 経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、特定研究開発等計画、農商工等連携事業計画、地域産業資源活用事業計画、経営力向上計画、地域経済牽引事業計画、先端設備等導入計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用途 設備資金、運転資金 ○利率 年1.6%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めるときは保証付とし、年0.58% ○限度額 1億6,000万円 ○期間 10年以内(据置1年以内) 	静岡県経済産業部 商工金融課 電話：054-221-2513

(3) 信用保証制度の特例を利用したい

No.	制度名	対象者	制度の概要	問合せ先
1	経営革新関連保証	経営革新計画の承認を受けた中小企業者等	<p>経営革新計画の事業資金の調達に関し、保証限度額の別枠を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 別枠(経営革新関連保証) 有担保保証 2億円以内 無担保保証 8,000万円以内 	静岡県信用保証協会 電話：054-252-2121

(4) 企業同士の異業種交流を進めたい

No.	制度名	対象者	制度の概要	問合せ先
1	研修会等開催事業(中小企業連携組織対策事業費補助金)	事業協同組合等	成長分野、業種別などのテーマを設定し、組合等間連携を目的とした研修会等を実施します。	静岡県中小企業団体中央会 電話：054-254-1511

[3 経営革新・新たな取組]

(5)補助制度を利用したい

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
1	小規模企業経営力向上支援事業費補助金	小規模企業 (当該補助金利用済み企業及び経営革新計画承認企業を除く。ただし、過去に先代が経営革新計画承認を受けていても後継者が新たな分野で新規事業にチャレンジする場合は対象) ※物価高騰により影響を受けた事業者又は賃上げに取り組む事業者については優遇措置あり	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業・経費 工夫・改善による取組で、以下の要件のすべてを満たすもの。 ①自社がこれまでに行ったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの ②新たな需要の開拓又は生産性の向上を目指して行うもの ③経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 補助対象経費の2/3以内 ・限度額 50万円 ・期間 交付決定日～1月10日 ・募集時期 1次:4月1日～5月20日 2次:6月10日～7月22日 	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの商工会・商工会議所 ・静岡県商工会連合会 電話:054-255-8080
2	中小企業等収益力向上事業費補助金	中小企業者等 (みなし大企業に該当する場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業 付加価値の向上を目標とする2～3年間の事業計画を策定して行う下記の事業 ①承認された経営革新計画に基づく事業 ②収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業 <ul style="list-style-type: none"> ※商工団体や金融機関等による伴走支援が必須 ・補助率 補助対象経費の1/2以内 ・限度額 500万円(下限50万円) ・期間 交付決定日～3月31日 ・募集期間 4月25日～5月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県経済産業部経営支援課 電話:054-221-2526 ・(公財)静岡県産業振興財団 経営革新支援チーム 電話:054-273-4432 ・静岡県中小企業団体中央会 電話:054-254-1511 ・お近くの商工会、商工会議所
3	連携組織等経営基盤強化支援事業 (中小企業連携組織対策事業費補助金)	事業協同組合、任意グループ等 (静岡県中小企業団体中央会)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等を活用した新商品開発や市場開拓の取組を、専門家を講師に招いた研究会・研修会等の開催、試作品開発等を通じて支援します。 ・複数地域横断的な資源のブランド化や、各々の資源を結集させた上での新商品開発等、広域的な取組を支援します。 ・農商工連携への取組を考えている組合等を、他の先進事例や成功事例の調査、新商品開発に至る行程の作成などを通じて支援します。 ・異分野、異業種等連携における新製品・新技術の研究・開発への助言や情報提供あるいは関連機関とのコーディネートを行い、現在、研究中あるいはこれからの研究開発テーマの実現のための取組を支援します。 ・事業の立ち上げ及び運営に係るノウハウや信用の不足によりなかなか開業できない創業予備軍に対し、先行事例の調査や研修会の開催を通じて、組合化の手法を活用した創業やマーケティング手段の構築等を支援します。 ・新商品が適正な評価を受け、円滑な資金援助が得られるよう、一般消費者へのアンケート実施による市場調査など、販路開拓のノウハウ取得を支援します。 ・費用負担:経費の1/2自己負担 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県中小企業団体中央会 電話:054-254-1511

[4 設備導入・運転資金]

(1)IoTの利活用について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	IoTの利活用に関する相談	IoT現場実装を支援する「IoT大学連携講座」・「デジタル技術獲得講座」や「IoTアドバイザー」の派遣など、「静岡県IoT導入推進コンソーシアム」による中小企業のIoT利活用を促進しています。	○大学連携講座 (公財)静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム 電話:054-273-4434 ○その他 静岡県産業イノベーション推進課 研究調整班 電話:054-221-2609
2	製造現場へのIoT機器の導入に関する相談	工業技術研究所の「静岡県IoT推進ラボ」では、製造現場をイメージできる最新のIoT機器の展示や実践的な研修等を実施し、中小企業の製造現場へのIoT機器の導入を支援しています。令和3年11月からは、浜松工業技術支援センター、沼津工業技術支援センターにサテライトラボをオープンし、全県下で支援を展開しています。	静岡県工業技術研究所 機械電子科 電話:054-278-3025
3	ふじのくにロボット技術アドバイザー	県内の中小企業の製造現場等を巡回訪問し、ロボット導入に関する相談や提案を行うアドバイザーを設置しています。相談は無料です。	ふじのくにロボット技術アドバイザー fuiinokuni-robot@shizuoka-pref.jp (西部) fuiinokuni-robot2@shizuoka-pref.jp (中部・東部)

(2)融資制度を利用したい

No.	制度名	制度概要	融資内容	問合せ先
1	中小企業高度化資金	中小企業が共同して企業構造の高度化を促進するため実施する高度化事業に対し長期、低利の資金を融資する。	○利率 年0.8%(R6年度貸付利率)又は無利子 (* R6年度貸付利率は予定。) ○限度額 対象事業費の80%以内又は90%以内 ○期間 据置期間を含む20年以内	静岡県中小企業団体中央会 電話:054-254-1511

(3)成長分野に参入、又は拡充するため融資を受けたい

No.	制度名	融資対象者	融資内容	問合せ先
1	成長産業分野支援資金(成長産業分野)	成長産業分野への参入又はこれらの事業の拡充と認められるものであって、下記の資金・貸付の要件を満たす中小企業者、特定事業者、組合 ・開業パワーアップ支援資金要件 ・経営革新等貸付要件	* 成長産業分野(9分野)… 医療・福祉機器等、ロボット、航空宇宙、光・電子、環境技術、新エネルギー、次世代自動車、CNF、グリーン成長 ○用途 設備資金、運転資金 ○利率 金融機関所定(固定・変動可) ○保証料 保証付(開業パワーアップ支援資金要件は年0.65%) 取扱金融機関が必要と認めるときは保証付(経営革新等貸付要件は年0.58%) ○限度額 3,500万円(開業パワーアップ支援資金要件) 10億円(経営革新等貸付要件) ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
2	成長産業分野支援資金(プロジェクト分野)	プロジェクト分野※に参画する中小企業者、組合 ※プロジェクト分野とは、ファルマバレー(医療・健康関連産業)、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーション(食品関連産業)及びフotonバレー(光・電子技術関連産業)です。	○用途 設備資金、運転資金 ○利率 金融機関所定(固定・変動可) ○保証料 取扱金融機関が必要と認めるときは保証付とし、年0.3~1.3% ○限度額 10億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513

[4 設備導入・運転資金]

(4) 太陽光発電設備等による売電事業への参入、事業所の省エネ化等のために融資を受けたい

No.	制度名	対象者	融資内容	問合せ先
1	脱炭素支援資金 (新エネ設備特別型)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、新エネ・省エネ設備を導入する際に下記の8設備のいずれかを含むもの ・太陽光発電設備 ・地熱発電設備 ・風力発電設備 ・太陽熱利用設備 ・水力発電設備 ・天然ガスコージェネレーション ・バイオマス発電設備 ・バイオマス熱利用設備	○使途 設備資金(一部消耗品も可) ○利率 年1.4%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円(天然ガスコージェネレーションについては3億円) ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
2	脱炭素支援資金 (新エネ設備一般型)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、新エネ・省エネ設備を導入するもの(上記の8設備のいずれも含まないもの)	○使途 設備資金(一部消耗品も可) ○利率 年1.6%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
3	脱炭素支援資金 (次世代自動車等)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、EV、FCV等の次世代自動車又は付帯設備を導入するもの	○使途 設備資金 ○利率 年1.4%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
4	脱炭素支援資金 (環境配慮建築物)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、環境性能評価で一定の評価を受けた工場等建築物を新築・増築・改築するもの	○使途 設備資金 ○利率 年1.4%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
5	脱炭素支援資金 (温室効果ガス排出削減)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、温室効果ガス排出削減計画書制度に基づき、計画書を県に提出したもの	○使途 設備資金、運転資金 ○利率 年1.6%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513

(5) 事業継続計画(BCP)の策定に係る経費等の融資を受けたい

No.	制度名	融資対象者	融資内容	問合せ先
1	県制度融資 防災・減災強化資金 (防災・減災強化貸付)	同一事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合	融資対象:BCP策定に必要な経費、BCPに基づいた対策に必要な設備資金、運転資金 融資限度額:1億円 融資期間(据置):10年以内(1年以内) 融資利率:1.6%以内(耐震補強、建替え、浸水防止工事・地盤改良等は1.035%以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
2	日本政策金融公庫の融資 社会環境対応施設整備資金	中小企業者	融資対象:BCP策定に基づく、防災のための施設等の整備に係る資金 貸付限度額:7億2千万円(うち運転資金2億5千万円) 貸付期間:設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内)、運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内) 貸付利率:申込時にお問合せください	日本政策金融公庫 (中小企業事業) 静岡支店: 054-254-3631 浜松支店: 053-453-1611

[4 設備導入・運転資金]

(6) 補助制度を利用したい

・工場等の土地の取得や機械設備導入等に係る支援制度を利用したい

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
1	新規産業立地事業費補助金	○対象施設 工場(製造業、耕種農業)、研究所(製造業、自然科学)、物流施設	○対象 建物及び機械設備購入費のうち生産・研究等に係る経費(地震により液状化等の被害想定のある場所への進出については、安全対策に係る経費を含む。) ○補助要件 ・事業着手日から2年以内の操業(造成地取得の場合3年以内、未造成地取得の場合5年以内)(工場) ・設備投資額(土地代除く)5億円以上かつ県内雇用増1人以上又は県内雇用維持かつ生産性向上10%以上(研究所) ・設備投資額(土地代除く)1億円以上 ・対象施設の研究員5人以上 ・県内雇用増1人以上 ・研究に要する床面積200㎡以上(物流施設) ・設備投資額(土地代除く)5億円以上かつ県内雇用増1人以上又は県内雇用維持かつ生産性向上10%以上 ・流通加工等を行う高度な物流施設であること(流通加工用設備等の設置) ○補助率 7%(医薬品製造等の成長分野、研究所は10%) ○限度額 7億円(医薬品製造等の成長分野、研究所は10億円)。なお、設備投資額が100億円を超える拠点化工場等への投資の場合、限度額の上乗せを検討。 ○補助主体 県	静岡県経済産業部 企業立地推進課 電話:054-221-3262
2	県内立地工場等事業継続事業費補助金	○対象施設 県内で立地している工場(製造業)、研究所(製造業、自然科学)又は物流施設 ただし、地震により液状化等の被害が想定される場所にあるものが移転等する場合に限る。	○対象 建物及び機械設備購入費のうち生産・研究等に係る経費(やむなく地震により液状化等の被害想定のある場所に移転等する場合は、安全対策に係る経費を含む。) ○補助要件 ・事業着手日から2年以内の操業(工場) ・設備投資額(土地代除く)5億円以上かつ県内雇用数維持以上(研究所) ・設備投資額(土地代除く)1億円以上かつ県内雇用数維持以上 ・対象施設の研究員1人以上 ・研究に要する床面積200㎡以上(物流施設) ・設備投資額(土地代除く)5億円以上の場合かつ県内雇用数維持以上 ・流通加工等を行う高度な物流施設であること(流通加工用設備等の設置) ○補助率 7% ○限度額 5億円 ○適用期間 令和14年度まで ○補助主体 県 ○申請 募集時期等の詳細は、企業立地推進課にお問い合わせください。	静岡県経済産業部 企業立地推進課 電話:054-221-3262
3	食品産業の輸向けHACCP等対応施設整備事業費補助金	○食品製造事業者 ○食品流通事業者 ○中間加工事業者 等	○対象事業費 ・HACCP等※輸出対応のために必要となる施設の整備、機械導入に掛かる経費 ※ISO、FSSC、添加物、有機、ハラール等の認証等を含む ○補助率 1/2以内 ○限度額 上限1億円	静岡県経済産業部 マーケティング課 ブランド戦略班 電話:054-221-3713
4	航空機部品製造に必要な設備導入に関する助成	航空機製造に関する認証を取得している又は航空機の整備、修理、点検を行う県内中小企業等	○対象事業 県内事業所で航空機産業に関する設計・製造・検査に使用する機械設備やソフトウェアを購入し、設置・構築する設備投資事業 ○補助率 対象経費の1/2以内 ○限度額 1,500万円	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512

[4 設備導入・運転資金]

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
5	地域産業立地事業費補助金	○対象施設 工場（製造業、耕種農業）、研究所（製造業、自然科学）、ソフトウェア業、物流施設	○対象 用地取得費、新規雇用に要する経費 ○補助要件 ・土地取得後3年以内の操業（未造成地は5年以内）（工場） ・1,000㎡以上の土地取得 ・対象施設の雇用者10人以上 ・県内雇用増1人以上又は県内雇用維持かつ生産性向上10%以上 （研究所、ソフトウェア業） ・研究に要する床面積200㎡以上 ・対象施設の研究員5人以上 ・県内雇用増1人以上 （物流施設） ・1,000㎡以上の土地取得 ・対象施設の雇用者10人以上 ・県内雇用増1人以上又は県内雇用維持かつ生産性向上10%以上 ・流通加工等を行う高度な物流施設であること（流通加工用設備等の設置） ○補助率 ・用地取得費の20%以内（医薬品製造等の成長分野、研究所は30%以内）、新規雇用人数（パート1/2換算）×100万円以内（ふじのくにフロンティア推進区域等に立地する場合は、10%上乘せ。） ○限度額 2億円以内（県負担1億円以内） 医薬品製造等の成長分野、研究所は3億円以内（県負担1.5億円以内） ○補助主体 県1/2、市町1/2 ○申請 各市町の企業立地担当課 （限度額、対象経費、対象施設、補助率などは、市町ごとに異なりますので、各市町の担当課にお問い合わせください。）	・各市町の企業立地担当課 ・静岡県経済産業部 企業立地推進課 電話：054-221-3262
6	県内立地工場等事業継続強化事業費補助金	○対象施設 県内で立地している工場（製造業）、研究所（製造業、自然科学）又は物流施設 ただし、地震により液状化等の被害が想定される場所にあるものが移転等する場合に限る。	○対象 用地取得費、新規雇用に要する経費 ○補助要件 ・土地取得後2年以内の操業（工場） ・1,000㎡以上の土地取得 ・対象施設の雇用者1人以上 ・県内雇用数維持以上 （研究所、ソフトウェア業） ・研究に要する床面積200㎡以上 ・対象施設の研究員1人以上 ・県内雇用数維持以上 （物流施設） ・1,000㎡以上の土地取得 ・対象施設の雇用者1人以上 ・県内雇用数維持以上 ・流通加工等を行う高度な物流施設であること（流通加工用設備等の設置） ○補助率 ・用地取得費の20%以内、新規雇用人数（パート1/2換算）×50万円以内 ○限度額 2億円以内（県負担1億円以内） ○適用期間 令和14年度まで ○補助主体 県1/2、市町1/2 ○申請 各市町の企業立地担当課 （限度額、対象経費、対象施設、補助率などは、市町ごとに異なりますので、各市町の担当課にお問い合わせください。）	・各市町の企業立地担当課 ・静岡県経済産業部 企業立地推進課 電話：054-221-3262
7	作業自動化機器導入実証事業補助金	県内中小企業者	○対象事業 作業自動化機器を導入する前に行う費用効果分析等 ○経費 生産技術コンサルティング、自動化企画構想、要素技術検証、仕様書作成、AI導入検証等 ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 500千円/単年度 ○募集時期 5月～	静岡県経済産業部 産業イノベーション推進課 電話：054-221-2609

(7) 静岡県内への進出について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	外資系企業の静岡県内への進出のためのワンストップ相談窓口	静岡県内に進出する又は進出を検討している外国企業や外資系企業に対して、進出のための各種支援を行います。 ・新規立地や市場開拓のための情報提供（工業用地、貸事務所、市場・消費動向等） ・工場や営業所等の開設に必要な手続きに関する助言 ・弁護士、司法書士、行政書士等の専門家の紹介	（公社）静岡県国際経済振興会 電話：054-254-5161 http://onestop-shizuoka.jp

[5 販路開拓]

(1) 販路開拓の支援を受けたい

No.	制度名	対象者	支援内容	問合せ先
1	トライアル発注推進事業	経営革新計画の承認企業	<p>新たに開発された商品・役務を「トライアル発注品」として県が認定し、県の試験的購入を促すほか、購入した商品の有用性の評価を通じて、販路開拓を支援します。</p> <p>https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/trial/index.html</p>	<p>静岡県経済産業部 商工振興課商工振興班 電話：054-221-2511</p>
2	地域食品産業連携プロジェクト(LFP)	LFPパートナー(農林漁業者、食品加工業者、流通・販売事業者等)	<p>地域の農林水産物等の地域資源を活用した持続的なローカルフードビジネスの創出を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 新商品、新メニュー、新サービス等の開発 ・補助率 定額(上限400万円/件) 	<p>静岡県経済産業部 マーケティング課 食の魅力創造班 電話054-221-3713</p>
3	新たな広域経済圏における販路開拓	県内農林漁業者等	<p>○山の洲(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)での販路開拓を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量販店での県産品フェア ・農産品の直売会や物産展による県産品の販売など 	<p>静岡県経済産業部 マーケティング課 マーケティング企画班 電話054-221-3713</p>
4	デジタルを活用した販路拡大	県内農林漁業者等	<p>○オンライン上に、国内外のバイヤーと県内生産者を結び付ける食のデジタルカタログ「バイ・サイズオカ オンラインカタログ」を活用して、国内販路や輸出の拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談会の開催 ・ECサイトでの販路拡大や県内ECサイトの情報発信 	<p>静岡県経済産業部 マーケティング課 マーケティング企画班 電話054-221-3713</p>

[5 販路開拓]

(2) 補助制度を利用したい(販路開拓・拡大)

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
1	県内企業国際化支援事業(中小企業海外市場開拓支援)	県内に主たる事業所のある中小企業(中小企業基本法第2条に定める中小企業)	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 海外市場開拓のための次の事業 ・見本市出展(Web開催含む) ・販売促進媒体作成 ・外国出願(特許、意匠、商標) ・市場調査 ・国際規格認証取得申請 ・海外向けオンライン販売 ○補助率 1/2以内 ○限度額 50万円 ○募集時期等詳細は、(公社)静岡県国際経済振興会へお問合せください。 	(公社)静岡県国際経済振興会 電話:054-254-5161 http://www.siba.or.jp/
2	リーディング産業育成事業費助成(加工食品輸出スタートアップ支援事業助成金)	県内中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 加工食品の海外販路開拓・拡大の取組 ○経費 ・当該事業に直接必要な経費(謝金・委託費等) ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 150万円 ○募集時期 4月3日～5月15日 	(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター 電話:054-254-4513 http://www.fsc-shizuoka.com

(3) 下請取引について新しい取引先を開拓したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	受発注情報の提供、下請取引のあっせん	(公財)静岡県産業振興財団に下請受発注の申し出があった案件に対し、登録企業の中から条件の適合する企業を選択し、取引のあっせんを行っています。 また、中小製造業の受注機会の創出を目的とした検索支援サイト「静岡県ものづくり企業ナビ」を運営しています。	(公財)静岡県産業振興財団 取引支援チーム 電話:054-273-4433
2	商談会開催等	各種商談会の開催等を通じ、マッチングの機会を提供しています。 ○東海4県受発注企業合同商談会 ○山梨県・静岡県受発注企業合同商談会 ○神奈川県・静岡県受発注企業合同商談会 発注企業がブースにて待機し、受注企業との個別面談等を行います。 ○展示商談会出展支援 首都圏等で開催される展示商談会への出展を支援します。(県ブースとして共同出展します)	(公財)静岡県産業振興財団 取引支援チーム 電話:054-273-4433

[6 人材育成、人材確保]

(1) 技術者の専門性を高めたい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	総合食品学講座	最新の食品加工技術、機能性食品素材や食品の安全に関する知識等を総合的に身に付け、新規機能性食品等の開発が行える人材を育成するため、県内に主たる事業所を有する加工型の食品製造企業の生産現場の管理者や新商品開発に従事する技術者、研究者を対象とした研修を行います。 ・7月～10月に開講予定	(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープン イノベーションセンター 電話:054-254-4513 http://www.fsc-shizuoka.com
2	健康イノベーション教育プログラム	静岡県立大学にて「健康イノベーション教育プログラム」を開講します。実践的講義やリビングラボなどを活用したマーケティング・開発などの実習を通じ、機能性素材等の開発や事業家の即戦力となる人材を育成します。 ・9月以降開講予定	静岡県立大学教育研究推進部 地域・産学連携推進室 電話:054-264-5124
3	レーザーによるものづくり中核人材育成講座	レーザー加工に関する知識・技術を総合的に身に付け、レーザー加工装置の開発やレーザーによる新たな加工製品を開発する人材を育成します。 ・6月～12月に開講予定	光産業創成大学院大学 レーザーによるものづくり中核人材育成講座事務局 電話:053-484-2170
4	富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)	医療機器等の研究開発に関する知識・技術を総合的に身に付け、医療現場のニーズに応える新たな医療機器等を開発する中核技術者を育成します。 ・4月～3月に開講	沼津工業高等専門学校 電話:055-926-5727

(2) 補助制度を利用したい

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
1	航空機産業高度人材育成事業	県内中小企業等	・事業概要：県内航空機部品メーカー等が大手メーカーに社員を派遣するなど高度技術を習得するために必要な経費に対し助成します。 ・助成率：対象経費の1/2以内 ・助成限度額：100万円	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム 電話:054-254-4512
2	若手後継者等の育成(小規模事業経営支援事業費補助金)	若手指導者及び経営者(該当商工会議所及び商工会連合会)	小規模事業に従事する青年・女性層、若手後継者を対象に、その資質向上を図るための研修会等の開催や調査研究等を実施します。	○島田商工会議所 (令和6年度幹事商工会議所) 電話:0547-37-7155 ○静岡県商工会連合会 電話:054-255-8080
3	プロフェッショナル人材確保事業費補助金	静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点を利用してプロフェッショナル人材を県内就業地に受け入れる中小企業等	登録人材紹介会社に支払った人材紹介手数料を助成します。 ・補助率:1/2(上限120万円) ・件数:50件程度	静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話:054-221-2825
4	副業・兼業人材確保事業費補助金	静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点を利用して副業・兼業人材を受け入れる中小企業等	登録人材紹介会社に支払った人材紹介手数料、副業・兼業人材の交通費・宿泊費を助成します。 ・補助率:1/2(上限30万円) ・件数:55件程度	静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話:054-221-2825

[6 人材育成、人材確保]

(3) 海外派遣の人材を育成したい

No.	制度名	対象者	制度の概要	問合せ先
1	海外派遣人材育成事業	県内中小企業の海外赴任予定者等	・事業概要：中国、タイ、ベトナム、インドネシア及びインドの5か国を対象として、現地的一般知識、ビジネス上の基礎知識や現地でのコミュニケーション方法を身につけるための研修を行うことで、海外派遣人材の育成を支援します。	(公社)静岡県国際経済振興会 電話：054-254-5161 http://www.siba.or.jp/

(4) ものづくり現場改善のリーダーを育成したい

No.	制度名	対象者	制度の概要	問合せ先
1	静岡ものづくり生産性向上推進リーダー育成スクール	県内中小企業者等の現場リーダー又は幹部候補者	生産現場における経営改善活動や生産性向上を指導できる人材(リーダー)を養成するため、先端技術導入を含めた現場改善の技術や手法を学ぶ講座を開講します。 ・開講時期：8月～11月(全18日間)(予定) 受講生募集期間：5月～7月(予定)	(公財)静岡県産業振興財団 経営革新支援チーム 電話：054-273-4432
2	サービス産業等事業者向け生産性向上セミナー	県内サービス事業者	サービス産業の現場における生産性向上への取組を促すため、課題解決の知識やノウハウを実践的に学ぶセミナーを開講し、セミナー受講者の取組段階に合わせた伴走支援を実施します。 ・基礎セミナー開講時期：7月～8月(予定) ・実践セミナー開講時期：9月～12月(予定)	静岡県経済産業部 商工振興課商工振興班 電話：054-221-2512
3	ふじのくにICT人材育成事業	県内企業の方	県内企業のDX推進を担う人材の育成等を目的に、県内大学等と連携したICT講座を実施します。 開催時期：7月～2月(予定)	静岡県経済産業部 産業イノベーション推進課 電話：054-221-2609

(5) 多様な人材の活躍、多様な働き方の導入等への意識改革をしたい、推進する人材を育成したい

No.	制度名	対象者	制度の概要	問合せ先
1	ダイバーシティ経営導入促進セミナー	県内企業の方 ・経営者向け	ダイバーシティ経営導入の重要性や効果を専門の講師、先進企業の事例紹介により伝えるセミナーを開催します。 ・開催時期：9月～12月 (3コース、各1回)(予定) ・受講生募集期間：7月～12月(予定)	静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話：054-221-2334
2	テレワーク導入促進セミナー	県内企業の方 ・経営者向け	テレワーク導入の先進事例を業種別に紹介するセミナーを開催します。 ・開催時期：8月～12月 (3コース、各1回)(予定) ・受講生募集期間：7月～12月(予定)	静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話：054-221-2334
3	テレワーク推進人材養成講座	県内企業の方 ・全体推進担当者向け ・機器・ツール類の支援担当者向け	企業内において、テレワーク導入を推進する人材を養成する講座を開催します。 ・開催時期：9月～11月 (2コース、各3回)(予定) ・受講生募集期間：7月～9月(予定) また受講後は、専門家派遣によるテレワーク導入に向けたフォローアップ支援を行います。	静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話：054-221-2334
4	女性役職者育成セミナー	県内企業の方 ・女性役職候補者向け ・女性役職者向け ・女性部下を持つ上司、経営者等向け	女性自身の意識や能力の向上、女性の人材育成と役職者への積極的登用を促すセミナーを開催します。 ・開催時期：9月～12月 (3コース、全10回)(予定) ・受講生募集期間：7月～11月(予定)	静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話：054-221-2817

[6 人材育成、人材確保]


(6)人材を確保したい

No.	制度名	対象者	制度の概要	問合せ先
1	インターンシップ導入相談窓口	県内中小企業等	<p>コーディネーターが効果的なインターンシップのプログラム策定、集客方法、受入体制整備をサポートします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付期間:5月～3月 平日13時～17時 ・相談方法:電話、メール 	<p>静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話:054-221-2573</p>
2	移住・就業支援金求人サイト	「しずおか就職net」に登録し、市町の推薦を受けて県の認定を受けた法人	<p>「移住・就業支援金求人サイト」に登録し、東京圏の人材(移住者)を県内に受け入れる場合、従業員となる移住者に支援金が支給されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯:100万円 ・単身:60万円 ・18歳未満の世帯員:100万円/人 	<p>静岡県経済産業部 労働雇用政策課 電話:054-221-2573</p>

[7 脱炭素化]

7 脱炭素化

(1) 企業の脱炭素化について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	企業脱炭素化支援センター	「企業脱炭素化支援センター」では、技術士や中小企業診断士を配置してワンストップ相談窓口を設置しています。脱炭素化に係る県内中小企業等の皆様のお悩みに、専門アドバイザーがワンストップで対応します。	<p>(公財)静岡県産業振興財団 企業脱炭素化支援センター ワンストップ相談窓口 電話:054-273-4437 E-Mail: innovate@ric-shizuoka.or.jp http://www.ricshizuoka.or.jp/carbon_neutral/</p> 

(2) 省エネについて相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	しずおか省エネ相談窓口	省エネに関する情報提供、補助金・融資制度の案内、エコアクション21認証の取得方法など、事業所における省エネルギー対策等の相談に対応します。	<p>(一社)静岡県環境資源協会 電話:054-270-6165</p>

[7 脱炭素化]

(3) 融資を受けたい

太陽光発電設備等による売電事業への参入、事業所の省エネ化等のために融資を受けたい【再掲】

No.	制度名	対象者	融資内容	問合せ先
1	脱炭素支援資金(新エネ設備特別型)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、新エネ・省エネ設備を導入する際に下記の8設備のいずれかを含むもの ・太陽光発電設備 ・地熱発電設備 ・風力発電設備 ・太陽熱利用設備 ・水力発電設備 ・天然ガスコージェネレーション ・バイオマス発電設備 ・バイオマス熱利用設備	○用途 設備資金(一部消耗品も可) ○利率 年1.4%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは 保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円(天然ガスコージェネレーションについては3億円) ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
2	脱炭素支援資金(新エネ設備一般型)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、新エネ・省エネ設備を導入するもの(上記の8設備のいずれも含まないもの)	○用途 設備資金(一部消耗品も可) ○利率 年1.6%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは 保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
3	脱炭素支援資金(次世代自動車等)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、EV、FCV等の次世代自動車又は付帯設備を導入するもの	○用途 設備資金 ○利率 年1.4%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは 保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
4	脱炭素支援資金(環境配慮建築物)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、環境性能評価で一定の評価を受けた工場等建築物を新築・増築・改築するもの	○用途 設備資金 ○利率 年1.4%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは 保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513
5	脱炭素支援資金(温室効果ガス排出削減)	事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合で、温室効果ガス排出削減計画書制度に基づき、計画書を県に提出したもの	○用途 設備資金、運転資金 ○利率 年1.6%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは保証付とし、年0.3~1.3%、年0.98% ○限度額 1億円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513

(4) 企業等との交流を進めたい

No.	制度名	対象者	制度の概要	問合せ先
1	静岡県企業脱炭素化推進フォーラム	脱炭素化に取り組む県内企業、県内商工会・商工会議所、金融機関、エネルギー供給事業者、学術・研究機関、県内市町等	県内の中小企業等の脱炭素化を推進するための産官学金の連携組織	(公財)静岡県産業振興財団 企業脱炭素化支援センター ワンストップ相談窓口 電話:054-221-4437 innovate@ric-shizuoka.or.jp
2	ふじのくにカーボンプレジット創出支援コンソーシアム	太陽光発電設備を設置し、発電した電気を自家消費することで環境価値を創出し、それをJ-クレジット化することを検討する県内企業	再生可能エネルギーの導入によるJ-クレジットの創出に関する取組の情報発信	エネルギー政策課 電話:054-221-2949

[7 脱炭素化]

(5) 補助制度を活用したい

No.	制度名	対象者	制度の概要	問合せ先
1	再生可能エネルギー導入促進緊急対策事業費補助金	県内に事業所を有する中小企業者、学校法人、社会福祉法人、医療法人、組合等	自家消費型太陽光発電設備(同時設置の蓄電池)の導入に対する助成 ○対象:太陽光発電設備、蓄電池 ○補助率等:太陽光発電設備40千円/kW(定額) 蓄電池1/3(上限4.7万円、5.3万円/kWh)	静岡県経済産業部 エネルギー政策課 電話:054-221-2949
2	ふじのくにエネルギー地産地消推進事業費補助金	県内市町、県内に事業所を有する中小企業者、組合、非営利団体	小水力発電、バイオマスエネルギー利用、温泉エネルギー利用設備の導入にかかる可能性調査、設備導入に対する助成 ○対象:小水力発電設備、バイオマス発電設備、温泉熱発電設備、バイオマス熱利用設備、温泉熱利用設備 ○補助率等:1/2、1/4、上限225万円~1億9,500万円	静岡県経済産業部 エネルギー政策課 電話:054-221-2949
3	GHG排出量算定サービス導入補助金	県内企業 ただし企業脱炭素化推進フォーラムに加盟していること	温室効果ガス排出量算定サービスの利用料に対する助成(導入初年度のみ) ○対象:民間企業が提供する温室効果ガス排出量算定サービスの利用料 ○補助率等:1/2以内、上限5万円	(公財)静岡県産業振興財団 企業脱炭素化支援センター ワンストップ相談窓口 054-273-4437 innovate@ric-shizuoka.or.jp
4	J-クレジット制度登録申請事業費補助金	県内に事業所を有する企業又はその者が構成する団体	J-クレジットのプロジェクト登録に必要な妥当性確認にかかる審査費用に対する助成 ○対象:J-クレジット制度事務局の審査費用支援を受けたプロジェクトの妥当性確認審査費用 ○補助率等:1/2以内、上限10万円	静岡県経済産業部 エネルギー政策課 電話:054-221-2949
5	中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金	県内外に設置する工場・事務所・その他事業場全体での年間エネルギー使用量が原油換算で1,500klに満たない法人及び個人事業主(会社・個人事業主の場合は中小企業者)	省エネ効果5%以上の省エネ機器・生産機器の更新に対し補助 (通常枠)補助率1/3 上限200万円 (特別枠)補助率1/2 上限600万円	環境政策課
6	建築物ZEB化設計促進事業費補助金	県内に延床面積300㎡以上のZEBを新築、改築等する建築主等で、上乗せ設計費を県内の建築士事務所等に支払う事業者等	延床面積300㎡以上2,000㎡未満 補助率1/2 上限125万円 延床面積2,000㎡以上 補助率1/2 上限230万円	環境政策課

[8 商業振興]

(1) 店舗の情報発信などに取り組みたい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	ふじのくに魅力ある個店登録制度	<p>基本理念に賛同し、所定の項目を宣言した店舗を「ふじのくに魅力ある個店」として登録し、一般消費者や商業者に対し情報発信・PRすることで、県内に魅力ある個店を増やし、地域商業の活性化を図ります。</p> <p>○登録方法 特設WEBサイト(下記参照)から直接申込。又は、宣言書に必要事項を記載して、市町の商業担当課又は商工会議所・商工会に提出。</p> <p>○対象店舗 地域とともに歩むなどの3つの基本理念に賛同し、地産地消、安心安全など7つの選択項目の一つ以上を宣言した、魅力ある個店をめざしてがんばる個店(ただし、チェーン店を除く)。</p> <p>○登録した個店のメリット 特設WEBサイトへの掲載、デザイン表彰制度への応募 等</p> <p>○ふじのくに魅力ある個店について・申込フォーム https://f-koten.jp/about.html</p>	<p>各市町商業担当課</p> <p>静岡県経済産業部 地域産業課商業まちづくり班 電話:054-221-3344</p> <p>ふじのくに魅力ある個店 特設WEBサイト https://f-koten.jp/</p>

(2) 補助制度を利用したい

No.	制度名	対象者	補助内容	問合せ先
1	魅力ある買い物環境づくり支援事業費補助金	<p>商店街(法人・任意・商業者グループ等)、商工会議所、商工会、特定会社(中心市街地活性化法第15条第1項第2号口)等</p> <p>* 上記の事業主体が行う活性化対策事業費用の一部を、市町を通じて助成します。</p>	<p>○対象経費:店舗改修費、実験的事業経費、委託費、施設整備費等</p> <p>○県補助率:補助対象経費の1/3以内(かつ市町補助額の1/2以内)</p> <p>○県補助限度額:1事業あたり500万円(費目により別途上限額の設定あり。また、補助対象経費が90万円未満の事業は対象外)</p>	<p>各市町商業担当課 (政令指定都市を除く)</p> <p>静岡県経済産業部 地域産業課商業まちづくり班 電話:054-221-2521</p>

[9 海外展開]

(1) 海外企業との取引や外資系企業の静岡県内への進出及び海外への進出について相談等したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	県内企業国際化支援事業 (支援相談窓口) (国際ビジネス事情講座)	県内中小企業の国際化を推進するため、海外展開を図る企業を対象とした相談事業を実施しています。(公社)静岡県国際経済振興会の窓口で、常時、相談に応じているほか、県内で各種セミナーを開催します。	(公社)静岡県国際経済振興会 電話:054-254-5161 http://www.siba.or.jp/
2	【再掲】 県内企業国際化支援事業(中小企業海外市場開拓支援)	県内中小企業の国際化を推進するため、海外見本市への出展や海外向けホームページなど販売促進媒体の作成にかかる経費などに対し助成を行います。 1社あたり上限50万円(補助率1/2以内)×20社程度 ※「6 販路開拓(2)」参照	
3	【再掲】 海外派遣人材育成事業	県内中小企業の海外赴任予定者等を対象に、中国、タイ、ベトナム、インドネシア及びインドについての赴任前研修を行います。 ※「7 人材育成(3)」参照	
4	海外展開コンサルティング事業	海外展開を検討している県内企業を対象に、専門家を派遣し、海外進出に係る事業計画の作成や事業化可能性調査等に対してアドバイスをを行い、企業が海外で円滑にビジネスを行えるよう支援を行います。	
5	ビジネスサポートデスクによる支援	タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン、ミャンマー、インド、アメリカ、メキシコ及びドイツのビジネスサポートデスクを通じて、現地法人の立ち上げ、取引先・販路開拓等について支援します。	
6	海外ビジネスミッションの派遣	県内企業関係者等で構成するビジネスミッションを海外に派遣し、現地ビジネス環境の調査や現地企業とのビジネスマッチング等、県内企業の海外におけるビジネス展開支援を行います。	
7	ビジネスインターンの受入支援	海外の大学等で日本語を学び県内企業で短期研修を希望する外国人大学生と、学生をインターンとして受け入れることを希望する県内企業とのマッチングを行います。	

(2) 融資を受けたい

No.	制度名	対象者	融資内容	問合せ先
1	新事業展開支援資金 (経営革新等貸付)	同一事業を1年以上営んでいる中小企業者、特定事業者、組合で、経営革新計画に基づき、海外で事業を実施するもの	○用途 設備資金、運転資金 ○利率 年1.6%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めたときは保証付とし、年0.58% ○限度額 1億6,000万円 ○期間 10年以内(据置1年以内)	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513

[10 事業承継]

(1) 事業承継について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	事業承継税制	要件を満たす中小企業等が、県の認定を受けることで、自社株式等の相続・贈与に係る税負担が猶予又は免除されます。	静岡県経済産業部経営支援課 電話:054-221-2807
2	事業承継・引継ぎ支援センター	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、親族内・第三者承継からM&Aに至る幅広いケースに応じた、専門家による相談対応を行っています。	静岡県事業承継・引継ぎ支援センター 電話:054-275-1881

(2) 融資を受けたい

No.	制度名	対象者	融資内容	問合せ先
1	事業承継資金	「事業承継計画」等に基づき、事業承継を行おうとする方または事業を譲り受ける方 (いずれも資金を利用可能。)	<ul style="list-style-type: none"> ○使途 設備資金、運転資金、借換資金 ○利率 年1.6%以内 ○保証料 取扱金融機関が必要と認めるときは保証付 年0.2~1.3% ○限度額 2.8億円 ○期間 運転資金 10年以内(据置1年以内) 設備資金 15年以内(据置1年以内) 借換資金 10年以内(据置1年以内) ○保証料補助制度 事業承継特別保証、経営承継借換関連保証を利用する場合には、信用保証料の0.2%を補助する制度 	静岡県経済産業部 商工金融課 電話:054-221-2513

[11 その他]

(1) デザイン活用について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	デザイン相談窓口	デザイン相談、デザイナーの紹介、デザインライブラリーの貸し出し等を行っています。	静岡県工業技術研究所 ユニバーサルデザイン科 電話:054-278-3024
2		デザイン振興施策やグッドデザインしずおかに関する相談を受けています。	

(2) 農林漁業者との連携について相談したい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	農水商工連携に関する相談 (農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター)	農林漁業者の経営発展、地域経済の活性化を図るため、県が運営するサポートセンターにおいて、専門家の派遣や農林漁業者と商工業者の連携を支援します。	農山漁村発静岡県サポートセンター ・本部:静岡県経済産業部 マーケティング課食の魅力創造班 電話:054-221-3713 ・支部:各農林事務所、水産・海洋技術研究所、農林技術研究所、工業技術研究所 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040791/1025544.html

(3) 伊豆地域で温泉を使ったヘルスケア事業に取り組みたい

No.	制度名	制度の概要	問合せ先
1	ICOI(伊豆ヘルスケア温泉イノベーション)プロジェクト	<p>○ICOIフォーラム 温泉を活用したヘルスケア産業創出を目指す会員に対し、温泉等に関する最新情報等の提供やマッチング機会の提供などを行っています。(入会費無料)</p> <p>○ICOIコーディネータの設置 事業者等のプロジェクト参画促進、事業実施に対する助言、事業実施に必要な技術・知見を有する企業・研究機関等とのマッチング等を実施するコーディネータを2名設置しています。</p> <p>○伊豆ヘルスケア温泉イノベーション推進事業費補助金 プロジェクト推進地域の市町(伊豆地域7市6町)において実施する温泉を活用した新たなヘルスケアに関するサービスの開発等を行う事業を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集時期:4月中旬 ・補助率 補助対象経費の1/2以内 ・補助上限 (特別枠)300万円 (通常枠)100万円 ・採択枠 (通常枠)4件程度 (特別枠)6件程度 ・事業者 プロジェクト推進市町、県内企業/団体、県外企業/団体(プロジェクト推進市町又は当該市町内企業と協働)及びコンソーシアム (いずれもICOIフォーラムへの入会が条件) 	ICOIフォーラム事務局:静岡県経済産業部新産業集積課 電話:054-221-2985 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shus eki/1056327/index.html

[12 補助金一覧]

大区分	小区分	区分名称	制度名	区分	募集 予定時期 ※公表時期	採択予定数 ※本区分 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 37年度 38年度 39年度 40年度 41年度 42年度 43年度 44年度 45年度 46年度 47年度 48年度 49年度 50年度 51年度 52年度 53年度 54年度 55年度 56年度 57年度 58年度 59年度 60年度 61年度 62年度 63年度 64年度 65年度 66年度 67年度 68年度 69年度 70年度 71年度 72年度 73年度 74年度 75年度 76年度 77年度 78年度 79年度 80年度 81年度 82年度 83年度 84年度 85年度 86年度 87年度 88年度 89年度 90年度 91年度 92年度 93年度 94年度 95年度 96年度 97年度 98年度 99年度 100年度	R6制度ポイント	担当課 ※<>は、実際の 募集窓口
1	1	1 創業・スタートアップ	地域創生起業支援金	継続	年1回 5/1 ※1次募集で予算の上限 額に達しない場合、2回	31件 ～ 50件	地域課題の解決を目的とした起業者に対し支援金を助成 ・上限額：2,000千円 ・補助率：1/2以内 ・採択枠：36件 R6:補助要件の見直し(医療機関は対象外とする)	産業イノベーション 推進課 (054-221-2609) <静岡県産業振興財団>
2	1	2 研究開発	先端産業創出プロジェクト革新技術創 出補助金 *リーディング産業育成事業費助成	新規	年1回 4/1	10件以下	・補助率：2/3 ・限度額：単年 3,000万円(2年合計 5,000万円) ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路 開拓費など	新産業集積課 (054-221-2985)
2	2	2 研究開発	先端産業育成プロジェクト推進事業費 補助金(研究開発) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率：2/3(中小企業以外は1/2以内) ・限度額：単年 単年6,000万円(3年まで計9,000万円) ・原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、外注費、構築 物購入等経費、委託費、技術コンサルタント料など	新産業集積課 (054-221-2985)
2	3	2 研究開発	先端産業育成プロジェクト推進事業費 補助金(事業化推進) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率：1/2 ・限度額：単年 1,500万円(2年合計 2,250万円) ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など	新産業集積課 (054-221-2985)
2	4	2 研究開発	新成長産業戦略の育成事業 研究開 発助成(一般型) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：2/3以内 ・限度額：単年 500万円 ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	5	2 研究開発	新成長産業戦略の育成事業 研究開 発助成(産学官連携型) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：2/3以内 ・限度額：単年 1,000万円(2年合計 2,000万円) ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	6	2 研究開発	新成長産業戦略の育成事業 研究開 発助成(プロジェクト関連連携型) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：2/3以内 ・限度額：単年 1,500万円(2年合計 3,000万円) ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	7	2 研究開発	新成長産業戦略の育成事業 事業化 推進助成(一般型) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：1/2 ・限度額：単年 1,500万円(2年合計 2,250万円) ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路 開拓費など	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	8	2 研究開発	新成長産業戦略の育成事業 事業化 推進助成(プロジェクト関連連携型) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：1/2以内 ・限度額：単年 2,000万円(2年合計 3,000万円) ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路 開拓費など	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	9	2 研究開発	新成長産業戦略の育成事業 試作品 開発助成(次世代自動車・CNF) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：1/2 ・限度額：300万円 ・原材料費、特許関連費、機械装置購入等経費、外注加工費、委託 費、コンサルタント料、消耗品費 など	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	10	2 研究開発	医療機器産業基盤強化推進事業助成 金(初期投資) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：2/3以内 ・限度額：単年 2,000万円/年 ・原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、構築物購入 等経費、技術コンサルタント料、外注・委託費など	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	11	2 研究開発	医療機器産業基盤強化推進事業助成 金(研究開発・事業化) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：2/3(R5) → 1/2以内(R6) ・限度額：1,000万円/年(2年間2,000万円) ・原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、構築物購入 等経費、技術コンサルタント料、外注・委託費など	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	12	2 研究開発	食品等開発助成事業 *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：1/2以内 ・限度額：200万円 ・当該事業に直接必要な最少経費であって、次に該当する経費(原材 料費、外注加工費、委託費等)	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	13	2 研究開発	化粧品等研究開発推進事業助成金 *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：1/2以内 ・限度額：500万円(2年合計750万円) ・当該事業に直接必要な最少経費であって、次に該当する経費(原材 料費、外注加工費、委託費等)	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	14	2 研究開発	ヘルスケアビジネス事業化促進助成 金 *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4/1	10件以下	・補助率：1/2以内 ・限度額：200万円(事業化可能性調査)、500万円(事業化) ・当該事業に直接必要な最少経費(謝金・委託費等)	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
2	15	2 研究開発	自立支援・介護支援機器等開発助成 事業費補助金(一般枠) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率：1/2 ・限度額：300万円 ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導 受入費、販売戦略費など	新産業集積課 (054-221-2985) <ふじのくに医療城下町推 進機構>
2	16	2 研究開発	自立支援・介護支援機器等開発助成 事業費補助金(モデルルーム枠) *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率：2/3 ・限度額：400万円 ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導 受入費、販売戦略費など	新産業集積課 (054-221-2985) <ふじのくに医療城下町推 進機構>
2	17	2 研究開発	企業間連携医療機器等開発助成事業 費補助金 *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率：1/2 ・限度額：500万円/年(2年間750万円) ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導 受入費、販売戦略費など	新産業集積課 (054-221-2985) <ふじのくに医療城下町推 進機構>
2	18	2 研究開発	光・電子活用チャレンジ事業費補助金 *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率：1/2以内 ・限度額：200万円 ・当該事業に直接必要な最少経費であって、次に該当する経費(原材料費、 機器設備費、外注委託費等)	新産業集積課 (054-221-2985) <浜松地域イノベーション 推進機構>
2	19	2 研究開発	A-SAP産学官金連携イノベーション推 進事業	継続	年4回程度 時期未定	11件 ～ 30件	・中小企業の課題を光電子技術を用い解決するため大学等研究機関 へ業務委託を行う ・限度額：500万円	新産業集積課 (054-221-2985) <浜松地域イノベーション 推進機構>

[12 補助金一覧]

大区分	小区分	区分名称	制度名	区分	募集 予定時期 ※公表時期	採択予定数 ※基本区分 10年度以下 11年度～80年度 81年度以上	R6制度ポイント	担当課 ※<>は、実際の 募集窓口
2	20	2 研究開発	マリンオープンイノベーション事業化促進事業費補助金 *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	2件	オープンイノベーションにより以下に取り組むコンソーシアムを支援【DX推進枠】 水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー、その他の分野における事業化 ・上限額: 15,000千円 ・補助率: 1/2 ・採択枠: 1件程度 ・事業者: 事業化コンソーシアム(コンソーシアム構成員はMaOIフォーラムへの入会が条件) R6: 要件の見直し デジタル技術の活用を要件に追加 【海洋プラスチック対策枠】 プラスチック代替素材を用いた新たな製品の開発・事業化などの海洋プラスチックごみ対策に資する事業 ・上限額(海洋プラスチック対策枠): 10,000千円 ・補助率: 1/2 ・採択枠: 1件程度 ・事業者: 事業化コンソーシアム(コンソーシアム構成員はMaOIフォーラムへの入会が条件)	新産業集積課 (054-221-2985)
2	21	2 研究開発	海洋技術開発促進事業費補助金 *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	1件	マリンバイオテクノロジーを活用した「食品」「水産」「創薬」その他の分野の産業振興の基盤となる工学系・情報系の技術開発費用を助成 ・上限額: 10,000千円 ・補助率: 2/3 ・採択枠: 1件程度 ・事業者: 大学等と連携して技術開発を実施する県内企業(MaOIフォーラムへの入会が条件) R6: 要件の見直し デジタル技術の活用を要件に追加	新産業集積課 (054-221-2985)
2	22	2 研究開発	MaOI-FS助成 *リーディング産業育成事業費助成	継続	年1回 4月上旬	1~2件	海洋先端技術を活用した水産、食品、創薬、化粧品、環境・エネルギー等の産業分野において、試作品開発や検証による事業化可能性検討に係る費用を助成 ・上限額: 2,000千円 ・補助率: 2/3 ・採択枠: 1~2件程度 ・事業者: 県内中小企業及び農林漁業者(MaOIフォーラムへの入会が条件)	新産業集積課 (054-221-2985) <マリンオープンイノベーション機構>
3	1	3 経営革新・新たな取組	小規模企業経営力向上支援事業費補助金	継続	年2回 4/1 6/10	51件以上	小規模企業者が行う工夫・改善による新たな取組に対し助成 ・補助率: 2/3以内 ・上限額: 500千円 ※物価高騰や買上げに対応する取組に対し、2回目の申請(再チャレンジ)を可とする[要件緩和]	経営支援課 (054-221-2807) <商工会・商工会議所>
3	2	3 経営革新・新たな取組	連携組織等経営基盤強化支援事業(中小企業連携組織対策事業費補助金)	継続	随時 4月~9月	11件 ~ 30件	組合等が中小企業団体中央会の支援を受けて行う成長分野やデジタル化等の積極的な取組に対し助成 ・補助率: 2/3以内 ・上限額: 200千円	経営支援課 (054-221-2807) <静岡県中小企業団体中央会>
3	3	3 経営革新・新たな取組	中小企業等収益力向上事業費補助金	新規	年1回 4/25	51件以上	中小企業者等が商工団体等の伴走支援機関と連携して行う新商品開発等の新たな取組に対して助成 ・補助率: 1/2以内 ・上限額: 5,000千円 ・要件: 2~3年の事業計画を策定し、付加価値額増加や生産性向上を図る事業	経営支援課 (054-221-2526)
4	1	4 設備導入・運転資金	地域産業立地事業費補助金	継続	年1回 8月	-	企業等が行う工場等の新増設に要する用地取得、新規雇用に対して補助を行う市町等への助成 ・補助率: 1/2 ・限度額: 県負担額 1億円 ほか ※市町との協調補助 企業への補助率: 20%ほか、限度額2億円ほか ※R7年度申請予定の企業をR6.8月に募集します	企業立地推進課 (054-221-2514)
4	2	4 設備導入・運転資金	県内立地工場等事業継続強化事業費補助金					
4	3	4 設備導入・運転資金	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助金	継続	随時	全国の申請状況による	・補助率: 1/2 ・交付額: ~1億円 ・交付対象 ハード対策: 施設の新設・増築(掛かり増し部分)・改修、機器の導入 ソフト対策: 認定・認証取得に向けたコンサルティング費等	マーケティング課 (054-221-3713)
4	4	4 設備導入・運転資金	農山漁村発イノベーション推進事業費補助金	継続	随時	全国の申請状況による	・補助率: ソフト(1/2から定額)、ハード3/10以内、1/2以内 ・交付上限額: ソフト(500万円)、ハード(原則1億円、最大2億円) ・交付対象 ソフト対策: 農林水産業に関わる地域資源を活用した商品開発等 ハード対策: 農林水産物加工・販売施設等の整備	マーケティング課 (054-221-3713)
4	5	4 設備導入・運転資金	航空機産業認証取得助成金	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率: 1/2以内(最長2年間) ・限度額: 300万円(JIS Q 9100)、500万円(Nadcap) ・対象経費: 申請料(申込料)、審査料(書類審査、予備審査、本審査の各審査費用)、認証料(初回登録料)、コンサルティング費等	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
4	6	4 設備導入・運転資金	航空機産業設備投資事業費補助金	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率: 1/2以内 ・限度額: 1,500万円以内 ・対象経費: 機械装置購入	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
4	7	4 設備導入・運転資金	地域産業立地事業費補助金	継続	年1回 8月	-	企業等が行う工場等の新増設に要する用地取得、新規雇用に対して補助を行う市町等への助成 ・補助率: 1/2 ・限度額: 県負担額 1億円 ほか ※市町との協調補助 企業への補助率: 20%ほか、限度額2億円ほか ※R7年度申請予定の企業をR6.8月に募集します	企業立地推進課 (054-221-2514)
4	8	4 設備導入・運転資金	県内立地工場等事業継続強化事業費補助金					
4	9	4 設備導入・運転資金	作業自動化機器導入実証事業費補助金	新規	年1回 5月上旬	10件	幅広い産業分野の人手不足解決を目的とし、作業自動化による実証及び費用対効果等の検証にかかる費用を助成 ・上限額: 500千円 ・補助率: 1/2以内 ・採択枠: 10件	産業イノベーション推進課 (054-221-2609)
5	1	5 販路開拓	県内企業国際化支援事業(中小企業海外市場開拓支援)	継続	年1回 4月上旬	11件 ~ 30件	海外見本市への出席、海外への販売促進用媒体の作成、海外特許出願等の経費を一部支援(補助率1/2、上限50万円) 詳細は(公社)静岡県国際経済振興会へお問い合わせください	企業立地推進課 (054-221-2217)
5	2	5 販路開拓	加工食品輸出スタートアップ支援事業助成金	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率: 1/2以内 ・限度額: 150万円 ・当該事業に直接必要な経費(謝金・委託費等)	新産業集積課 (054-221-2985)

[12 補助金一覧]

大区分	小区分	区分名称	制度名	区分	募集 予定時期 ※公表時期	採択予定数 ※基本区分 10年度以下 11年度～20年度 21年度以上	R6制度ポイント	担当課 ※<>は、実際の 募集窓口
6	1	6 人材育成・人材確保	航空機産業高度人材育成事業費補助金	継続	年1回 4月上旬	10件以下	・補助率：1/2以内 ・限度額：100万円 ・負担金、謝金、受講料、その他経費（翻訳料、通訳料等）	新産業集積課 (054-221-2985) <静岡県産業振興財団>
6	2	6 人材育成・人材確保	プロフェッショナル人材確保事業費補助金	継続	随時 (2月末まで)	50件程度	・補助率：1/2 ・限度額：120万円 ・登録人材紹介会社に支払った人材紹介手数料	労働雇用政策課 (054-221-2825) <静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点>
6		6 人材育成・人材確保	副業・兼業人材確保事業費補助金	新規	随時 (2月末まで)	55件程度	・補助率：1/2 ・限度額：30万円 ・登録人材紹介会社に支払った人材紹介手数料、副業・兼業人材の交通費・宿泊費	労働雇用政策課 (054-221-2825) <静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点>
7	1	7 脱炭素化	ふじのくにエネルギー地産地消推進事業費補助金	継続	年1回 4月	10件以下	小水力発電、バイオマス発電・熱利用、温泉エネルギーを導入する費用を助成 補助率：1/2以内・1/4以内(上限225万円～1億9,500万円)	エネルギー政策課 (054-221-2949)
7	2	7 脱炭素化	再生可能エネルギー導入促進緊急対策事業費補助金	継続	年1回 5月 ※予算額に達し 次第終了	51件以上	太陽光発電：定額(上限4万円/kW) 蓄電池：補助率1/3(上限5万3千円/kWh)	エネルギー政策課 (054-221-2949)
7	3	7 脱炭素化	J-クレジット制度登録申請事業費補助金	継続	随時 4月 ※予算額に達し 次第終了	10件以下	J-クレジット制度のプロジェクト登録の申請を行う際の審査費用を助成 補助率：1/2(上限10万円)	エネルギー政策課 (054-221-2949)
7	4	7 脱炭素化	(仮称)温室効果ガス排出量算定サービス導入支援事業費補助金	新規	随時 4月 ※予算額に達し 次第終了	51件以上	温室効果ガス排出量算定サービスを利用する費用を助成 補助率：1/2以内(上限5万円)	エネルギー政策課 (054-221-2949) <静岡県産業振興財団>
7	5	7 脱炭素化	中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金	継続	年2回 ※予算がある場合	51件以上	省エネ効果5%以上の省エネ機器・生産機器の更新費用を助成 (通常枠)補助率1/3 上限200万円 (特別枠)補助率2/3(R5)→1/2(R6) 上限600万円 R6から特別枠の要件として複数種別導入する場合、LEDは対象外	くらし・環境部 環境政策課 (054-221-3781)
7	6	7 脱炭素化	建築物ZEB化設計促進事業費補助金	継続	随時 4月 ※予算額に達し 次第終了	10件以下	建築物のZEB化の上乗せ設計費を助成 延床面積300㎡以上2,000㎡未満 補助率1/2 上限125万円 延床面積2,000㎡以上 補助率1/2 上限230万円	くらし・環境部 環境政策課 (054-221-3781)
11	1	11 その他	伊豆ヘルスケア温泉イノベーション推進事業費補助金	継続	年1回 4月中旬	(通常枠) 4件程度 (特別枠) 6件程度	・補助率 補助対象経費の1/2以内 ・補助上限 (特別枠)300万円 (通常枠)100万円	新産業集積課 (054-221-2985)